

国住政第 21 号
令和 2 年 7 月 14 日

社会資本整備審議会
会長 進藤 孝生 殿

国土交通大臣
赤羽 一嘉



住生活基本計画（全国計画）の変更の案について（意見聴取）

住生活基本法（平成 18 年法律第 61 号）第 15 条第 6 項において準用する同条第 4 項の規定に基づき、住生活基本計画（全国計画）の変更の案について貴審議会の意見を求める。